

資料No. 8-1

令和6年度
湯河原町空き家実態調査業務委託
報告書（概要）

令和7年3月

株式会社サーベイリサーチセンター

目 次

I. 調査概要.....	1
1. 調査目的.....	1
2. 調査期間.....	1
3. 空き家調査対象件数.....	1
II. 調査対象空き家の定義.....	2
1. 空き家の定義.....	2
2. 湯河原町の空き家数及び空き家率の推移.....	2
3. 空き家に該当・非該当の事例.....	3
III. 業務実施方針.....	4
1. 業務実施フロー.....	4
2. 現地調査までの手順.....	5
3. 調査データ整理作業.....	5
IV. 調査結果.....	7
1. 調査件数について.....	7
2. 調査結果概要.....	8

I. 調査概要

1. 調査目的

湯河原町の空き家対策計画策定や今後の空き家対策の検討等の基礎資料とするため、湯河原町全域における空き家の実態について把握することを目的に実施したものである。

2. 調査期間

令和7年2月8日 ～ 令和7年3月6日

3. 空き家調査対象件数

対象件数は当初1,580件であり、以下のデータを基に対象を選出した。

- ・湯河原町水道課等から提供を受けた閉栓データ、検針データ、最終検針日
- ・自治体からの情報
- ・調査中に新規に発見された対象

調査対象とした1,580件について現地での実態調査を実施し、その後、調査結果のデータ整理を行い、住所、建物写真等を精査し、同一建物や同一区画の物件と考えられるものを対象から除外した結果、最終的に対象件数は1,445件となった。

Ⅱ．調査対象空き家の定義

1．空き家の定義

本業務における「空き家」の定義は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」第二条一項にある、建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）をいう（ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く）。

上記の定義に基づき、町内全域における空き家の実態調査を行った。

参考までに、住宅・土地統計調査における「空き家」の定義は以下となっているが、今回の調査においては、その他に定義されているものを対象とした。また、集合住宅の「空部屋」は調査対象としない。

「平成30年 住宅・土地統計調査（総務省統計局）」における「居住世帯のない住宅（空き家）」は、以下のように定義・区分されている。

○二次的住宅・別荘用

二次的住宅…残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに使用する住宅
別荘…週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で利用する住宅

○貸家用

賃貸を目的に所有している住宅で居住世帯のない住宅

○売却用

売却することを目的としている住宅で居住世帯のない住宅

○その他

上記以外で空き家になっている住宅

例えば、転勤などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や、使用目的がない住宅など

2．湯河原町の空き家数及び空き家率の推移

平成25年現在の湯河原町の空き家数は5,610戸であり、種別では「二次的住宅」が最も多く2,100戸と全体の約37%を占め、次いで「賃貸用」が1,910戸の34%、「その他の住宅」が1,280戸の約23%の順となっている。

空き家数の推移をみると、賃貸や分譲などの市場に流通せず、また、管理が不十分となりうる空き家である「その他の住宅」が一貫して増加を示している。

人 口	22,106人 （令和6年10月1日 現在）
世帯数	10,761世帯（令和6年10月1日 現在）
面 積	40.97km ²
住宅総数	16,780戸 （令和5年現在 住宅・土地統計調査）

※人口・世帯数・面積は湯河原町ホームページ参照

3. 空き家に該当・非該当の事例

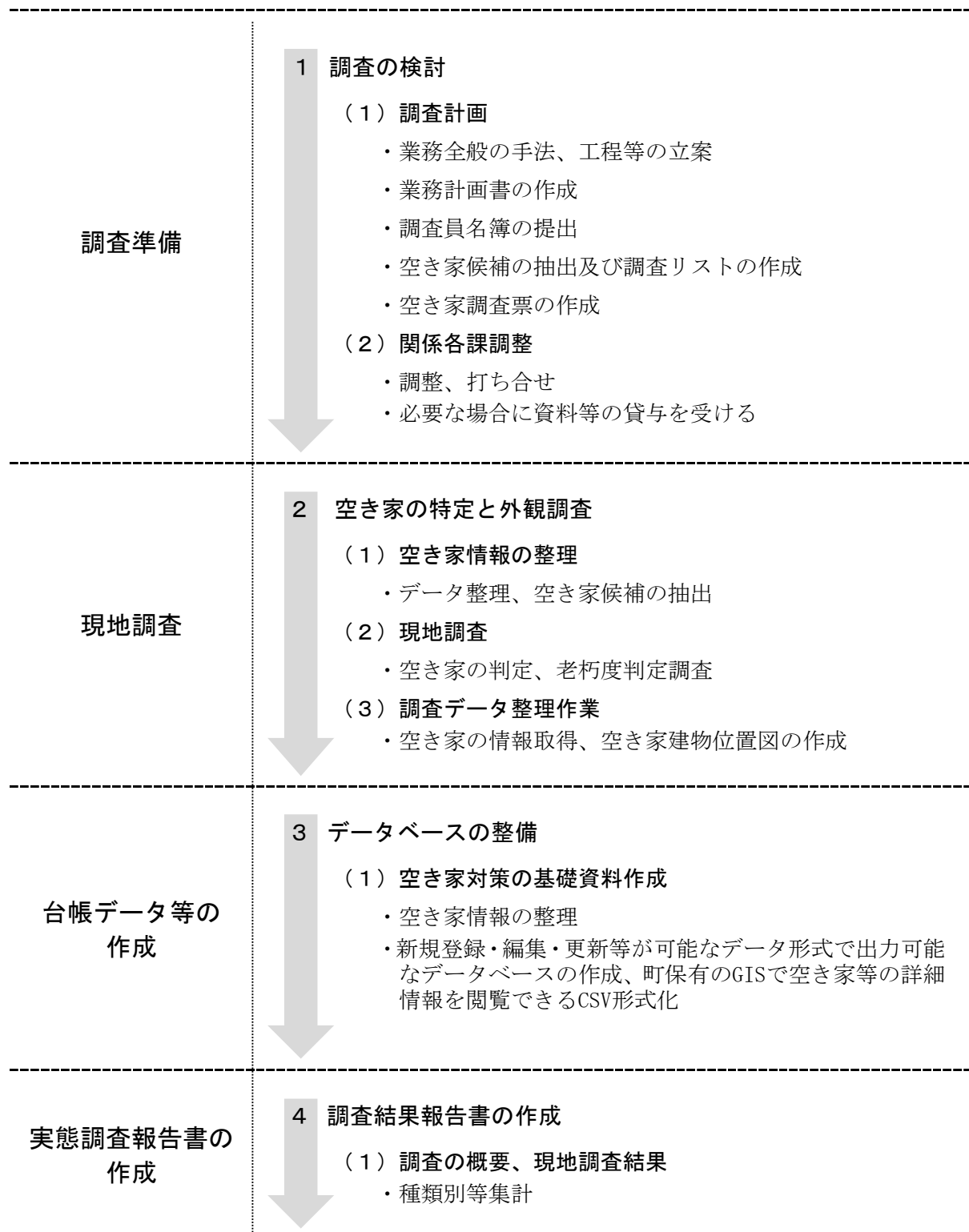
実際に現地調査に行くと、空き家であるかないか、調査員が判断に迷うケースが想定された。
判断に迷うケースは以下のとおりとした。

<判断に迷うと想定される事例>

事例	今回の調査において空き家と判断するか
管理会社の看板有（賃貸・売却）	管理されている物件は調査対象としない。
住居以外（店舗・工場・事務所）	1年以上、人の出入りがない状態が見受けられる場合は「空き家」とする。
集合住宅（マンション、アパート等）ですべて空室	マンション・アパート形式は調査対象としない。（一戸建ての長屋形式の集合住宅で一軒が入居していない場合は「空き家」とする。）

Ⅲ. 業務実施方針

1. 業務実施フロー



2. 現地調査までの手順

① 関係各課調整

空き家情報収集のため、湯河原町から必要な資料（水道閉栓情報など）を収集した。

② 空き家情報の整理

湯河原町より貸与されたデータについて、空き家候補の抽出・整理を行った。

③ ベースマップの作成

整理された空き家情報に基づき、空き家と思われる対象建築物を調査員が持参するタブレットに表示できるようにシステムを作成した。また、現地調査、データ整理等を効率かつ円滑に行えるように、自治会単位等で整理した。

④ 現地調査

前項で作成した調査用資料をもとに、空き家調査票で現地調査を行った。

○調査方法

建物外観の目視調査で、空き家であることの確認を行った。調査は道路上等、一般に立ち入れる場所から行った（建物の敷地内には入らない）。

○空き家の判断基準

調査を実施するにあたり、空き家の判断基準は下記のとおりとした。

- ・電気メーターが動いていない
- ・郵便受けに大量に郵便物やチラシ等が溜まっている
- ・外観が廃屋風（人が住んでいる気配がない）
- ・雨戸を閉め切っている
- ・その他（カーテンがない、表札がない）など

○現地調査項目

1. 場所情報

建物所在地、位置座標

2. 空き家判定

電気メーター、郵便受けチラシ、出入りの様子の有無、廃屋風、雨戸しめきり、不動産会社の看板、その他（カーテンがない、表札がない）

3. 建物情報

建物用途、建物構造、建物階数、外壁仕上、屋根、危険物の有無

4. 老朽度判定

特定空き家の判定基準に基づく（建物の状態の判定）

⑤ 写真撮影

全景・近景写真と補足写真などの撮影をした（建物の状態による危険と思われる箇所の撮影も行った）。撮影した写真は、台帳に整理し、調査票・図面と連動した番号で管理した。
撮影枚数は状況により1～4枚撮影した。

3. 調査データ整理作業

現地調査の調査結果について、建物毎にID（管理番号）を付番し、調査票に基づき、総合判定別の集計を行った。

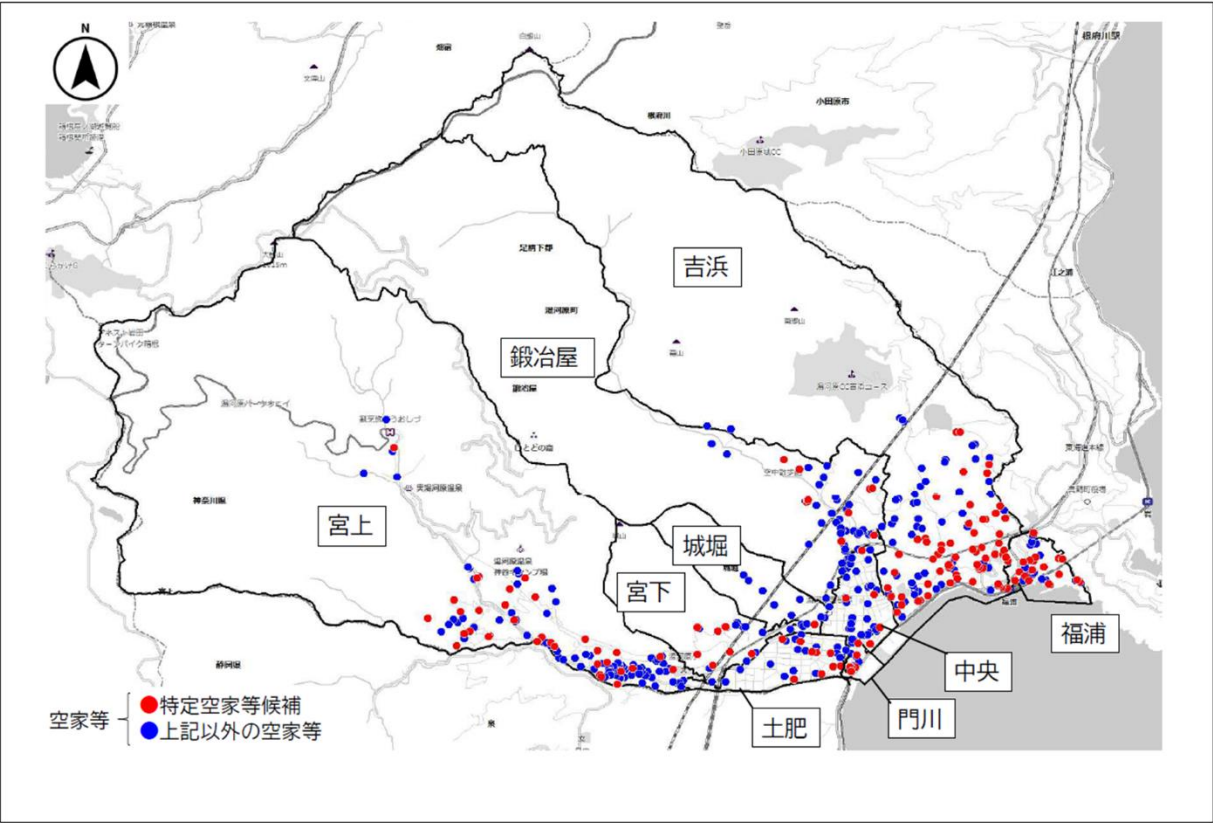
IV. 調査結果

1. 調査件数について

調査対象とした1,580件について現地での実態調査を実施し、内470件を空き家と判定した。その後、調査結果のデータ整理を行い、住所、建物写真等を精査し、同一建物や同一区画の物件と考えられるものを対象から除外した結果、最終的に対象件数は1,445件、内433件を空き家と判定した。

精査前				精査後			
調査対象		空き家		調査対象		空き家	
1,580		470	29.7%	1,445		433	30.0%
		1,110 70.3%				1,012 70.0%	

以下の調査結果においては「精査後」の値を用いる。



2. 調査結果概要

調査件数

調査対象	空き家		空き家以外	
1,445	433	30.0%	1,012	70.0%

総合判断

0		1		2		3	
277	64.0%	26	6.0%	116	26.8%	14	3.2%
(判断基準) 0：小規模の修繕により再利用が可能であり、又は修繕がほとんど必要なく、特定空家又は管理不全空家の可能性のないもの 1：当面の危険性はないが、維持管理が行き届いておらず、損傷も見られ、管理不全空家の可能性のあるもの 2：直ちに倒壊や建築資材の飛散等の危険性はないが、維持管理が行き届いておらず、損傷も激しく、特定空家又は管理不全空家の可能性のあるもの 3：倒壊や建築資材の飛散等の危険が切迫しており、特定空家に該当するもの							

大字別数

宮上	宮下	土肥	門川	城堀	中央	鍛冶屋	吉浜	福浦
115	18	28	15	12	33	53	119	40
26.6%	4.2%	6.5%	3.5%	2.8%	7.6%	12.2%	27.5%	9.2%

老朽度判断

区 分	判定 0		判定 1		判定 2		判定 3	
保安上	356	82.2%	53	12.2%	8	1.8%	16	3.7%
衛生上	429	99.1%	0	0.0%	1	0.2%	3	0.7%
景観上	307	70.9%	0	0.0%	123	28.4%	3	0.7%
その他	324	74.8%	100	23.1%	1	0.2%	8	1.8%

※ 参考事項（平成29年度空き家対策調査）

調査件数

調査対象	空き家		空き家以外	
1,694	378	22.3%	1,316	77.7%

総合判断

空き家		特定空家候補	
306	81.0%	72	19.0%

湯河原町空き家に関するアンケート調査 報告書

令和7年3月

株式会社サーベイリサーチセンター

目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査対象	1
3. 調査件数	1
4. 調査時期	1
5. 回収結果	1
II. 調査結果	2
1. 建築物の所有者の年齢	2
2. 建築物の所有者の世帯類型	2
3. 建物の使用状況	3
4. 建物の現在の利用形態	4
5. 建物の利用頻度	5
6. 使用していない建物の状況	5
7. 建物の現在の利用形態	6
8. 空き家の築年数	7
9. 空き家の構造	7
10. 空き家の状態	8
11. 空き家について困っていること	9
12. 空き家の維持管理状況	10
13. 維持管理の頻度	10
14. 維持管理ができない理由	11
15. 今後の空き家利用	12
16. 賃貸入居者・購入者の募集状況	13
17. 空き家を利活用するうえで町に期待する支援、対策	14
18. 「かながわ県西うみまち物件ナビ～家さがし～」登録希望	15
III. 調査結果表	16
IV. 調査票	21

I. 調査概要

1. 調査目的

空き家所有者に対して、除却や活用（売買、賃貸等）の意向を把握する。

2. 調査対象

現地調査結果から、住所・氏名が判明した空き家所有者。

3. 調査件数

264件

4. 調査時期

令和 7 年 3 月

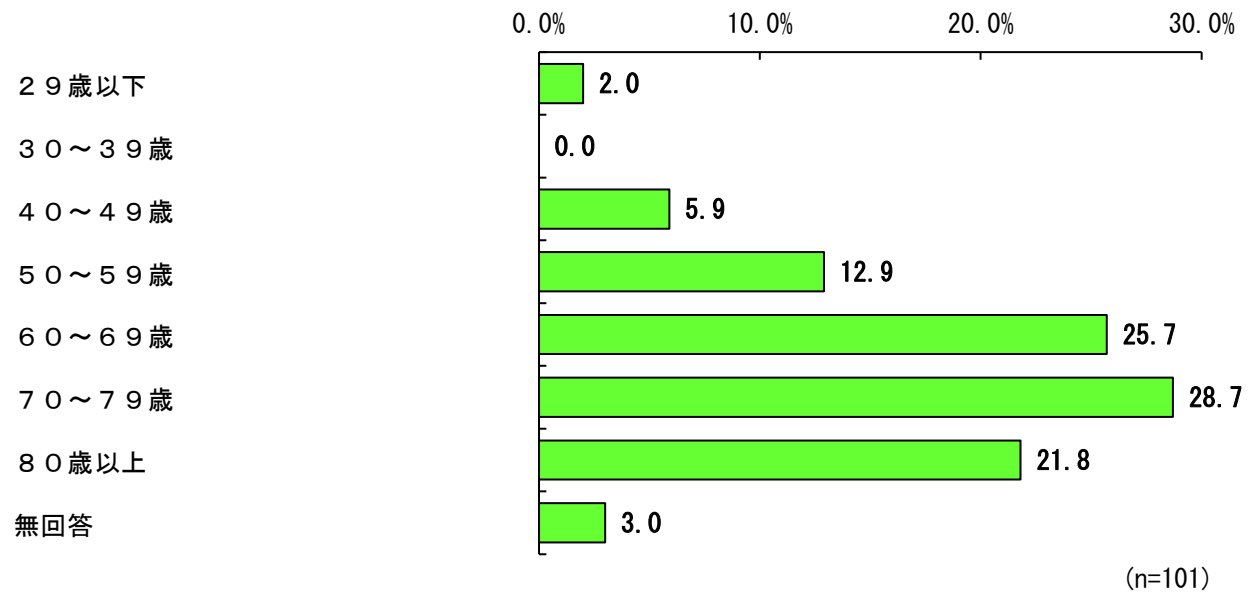
5. 回収結果

区 分	件 数	構成比
空き家判定数	433	—
発送数	264	100.0%
回収計	101	38.3%
未回収（無回答）	121	45.8%
郵便戻り（不達）	42	15.9%

Ⅱ. 調査結果

1. 建築物の所有者の年齢

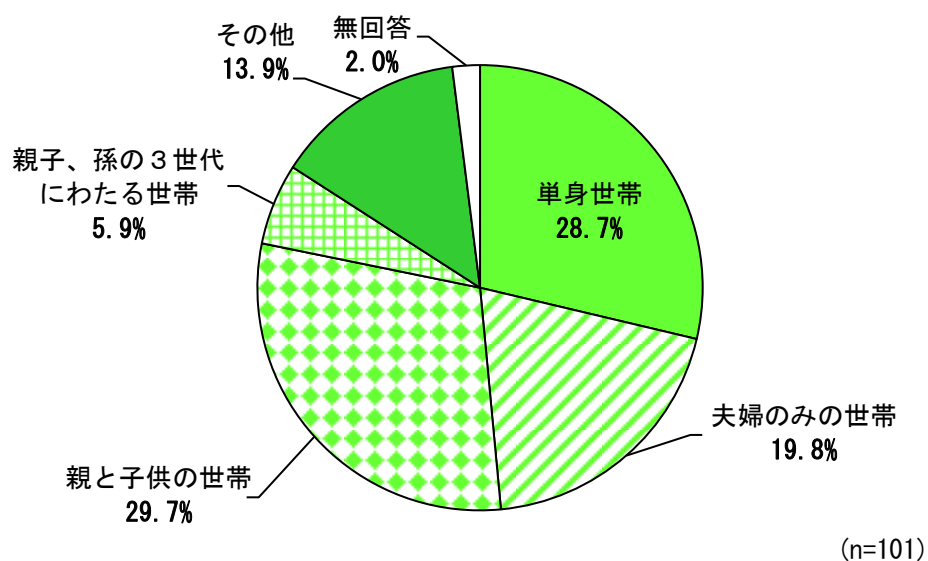
Q 1 建築物の所有者の方の年齢はおいくつですか。(令和6年4月1日現在)(主なもの1つに○)



建築物の所有者の年齢では、「70～79歳」が28.7%と最も多く、次いで「60～69歳」が25.7%、「80歳以上」が21.8%などとなっている。

2. 建築物の所有者の世帯類型

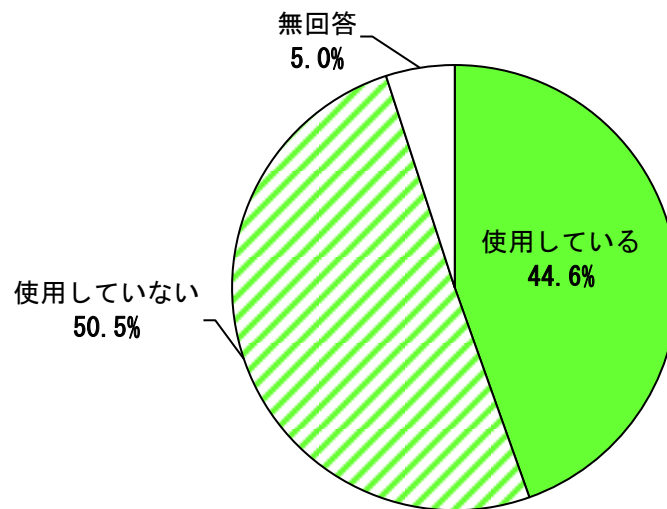
Q 2 建築物の所有者の方の世帯類型についてお答えください。(主なもの1つに○)



建築物の所有者の世帯類型では、「親と子供の世帯」が29.7%と最も多く、次いで「単身世帯」が28.7%、「夫婦のみの世帯」が19.8%などとなっている。

3. 建物の使用状況

Q3 現在、建物を利用していますか。(主なもの1つに○)



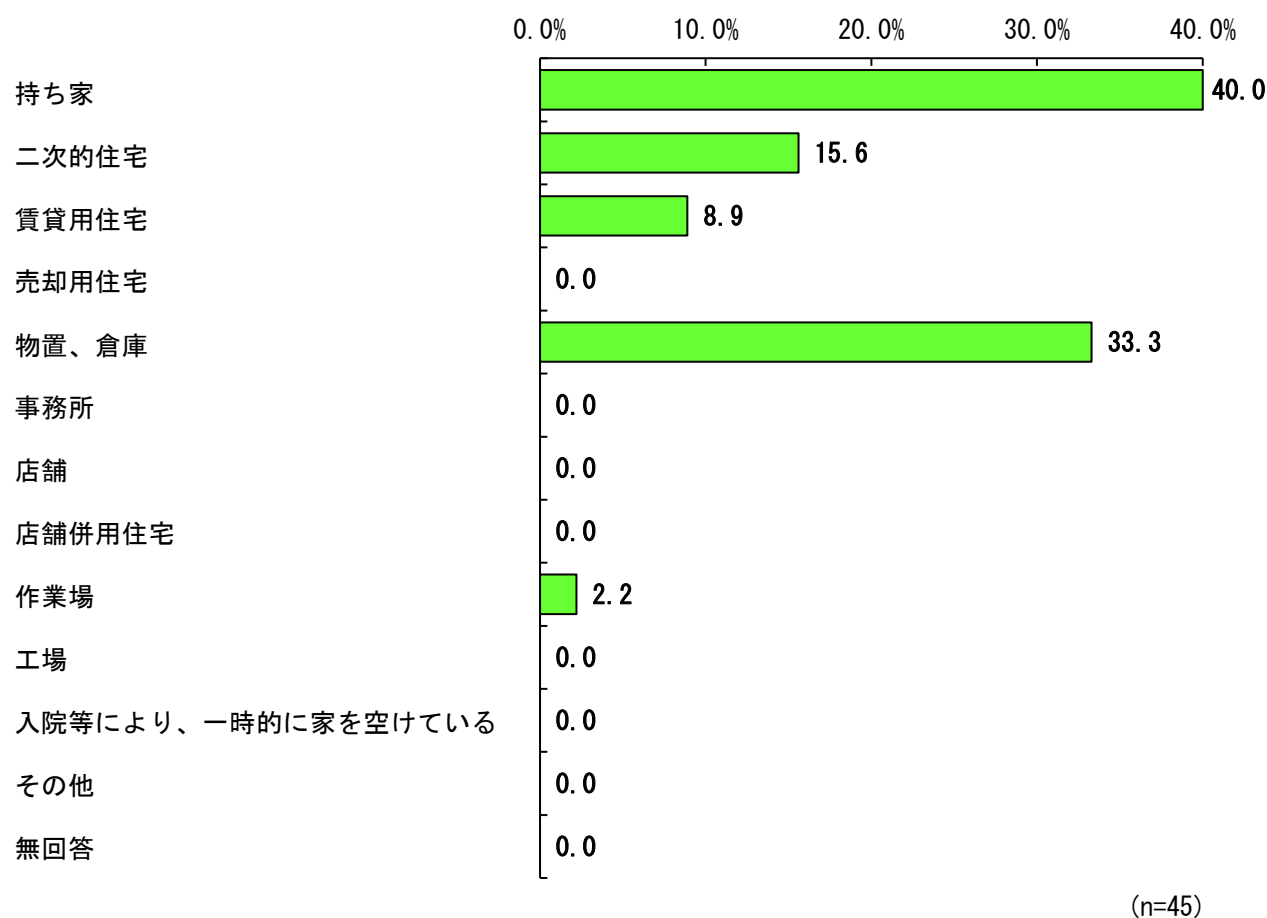
(n=101)

建物の使用状況では、「使用している」が44.6%、「使用していない」が50.5%となっている。

4. 建物の現在の利用形態

Q3で「1. 使用している」とお答えいただいた方へお聞きします。

Q3-1 建物の現在の利用形態を教えてください。(主なもの1つに○)

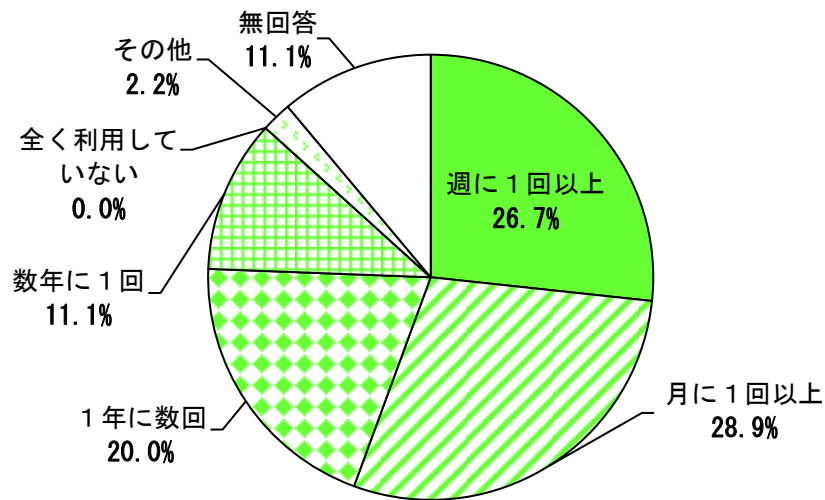


建物の現在の利用形態では、「持ち家」が40.0%と最も多く、次いで「物置、倉庫」が33.3%、「二次的住宅」が15.6%などとなっている。

5. 建物の利用頻度

Q3で「1. 使用している」とお答えいただいた方へお聞きします。

Q3-2 その建物の利用頻度を教えて下さい。(主なもの1つに○)



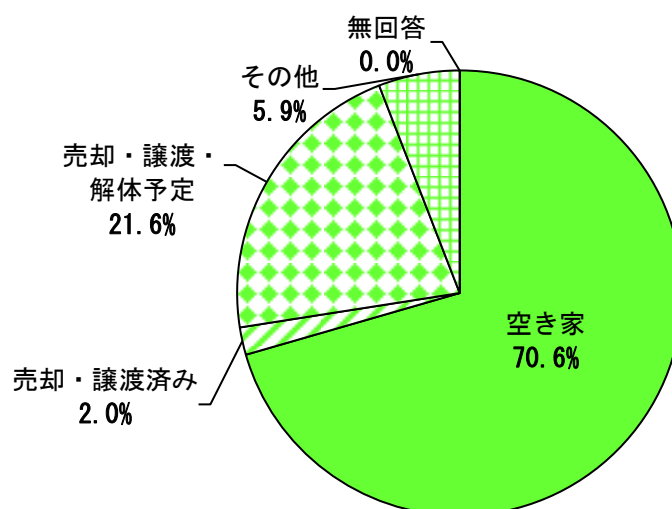
(n=45)

建物の利用頻度では、「月に1回以上」が28.9%と最も多く、次いで「週に1回以上」が26.7%、「1年に数回」が20.0%となっている。

6. 使用していない建物の状況

Q3で「2. 使用していない」とお答えいただいた方へお聞きします。

Q3-3 「使用していない」とはどのような状況ですか。(主なもの1つに○)



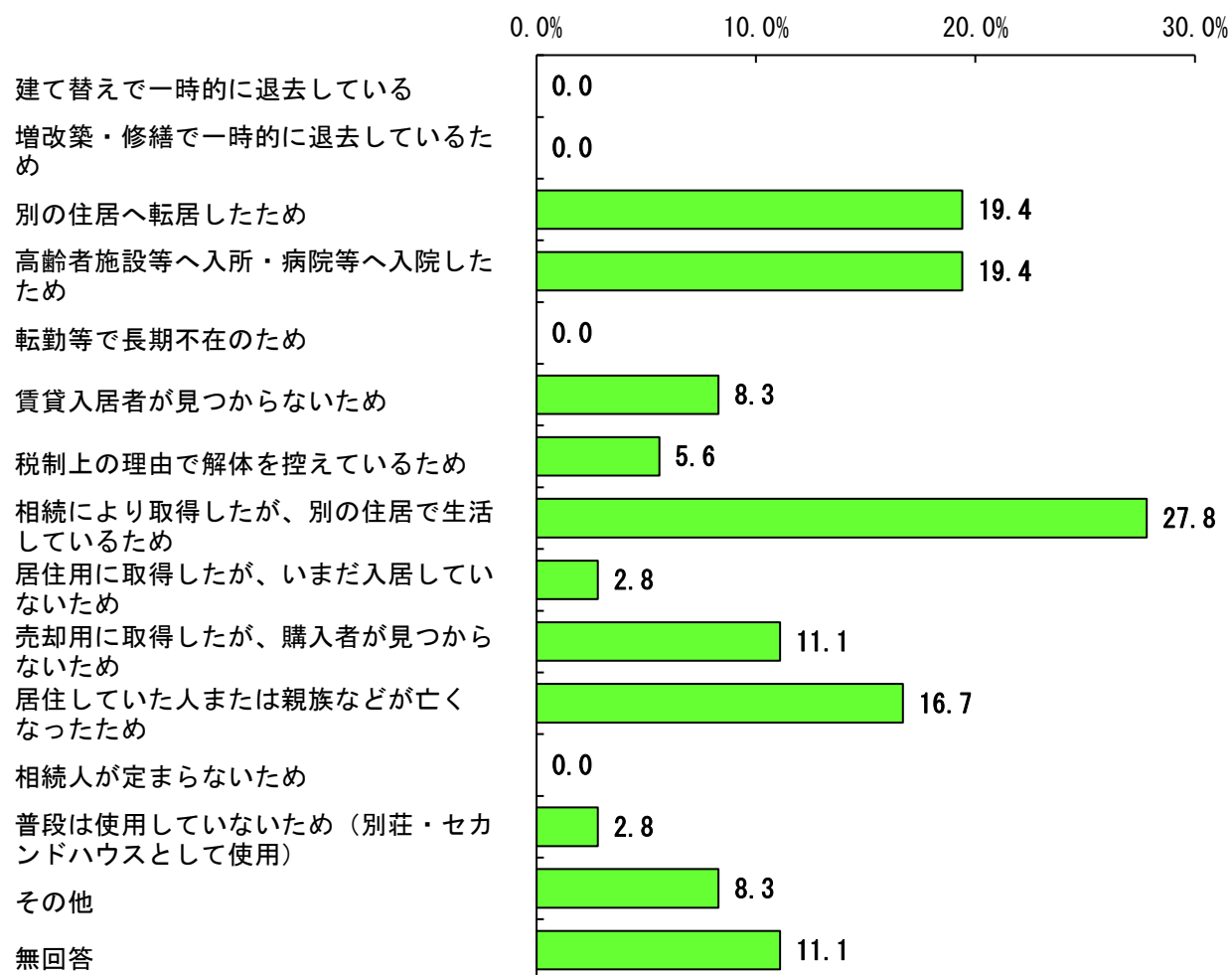
(n=51)

使用していない建物の状況では、「空き家」が70.6%、「売却・譲渡済み」が2.0%、「売却・譲渡・解体予定」が21.6%などとなっている。

7. 建物の現在の利用形態

Q3-3で「1. 空き家」とお答えいただいた方へお聞きします。

Q3-4 建物の現在の利用形態を教えてください。(当てはまる項目すべてに○)

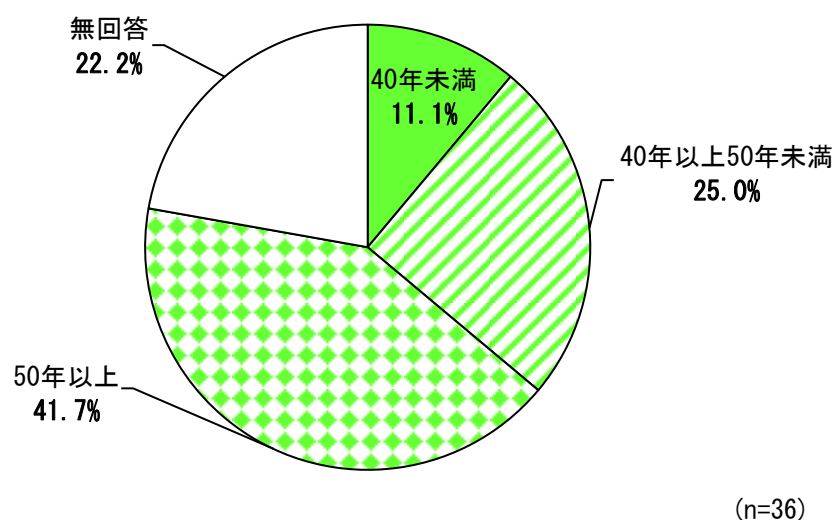


(n=36)

建物の現在の利用形態では、「相続により取得したが、別の住居で生活しているため」が27.8%と最も多く、次いで「別の住居へ転居したため」と「高齢者施設等へ入所・病院等へ入院したため」が19.4%、「居住していた人または親族などが亡くなったため」が16.7%などとなっている。

8. 空き家の築年数

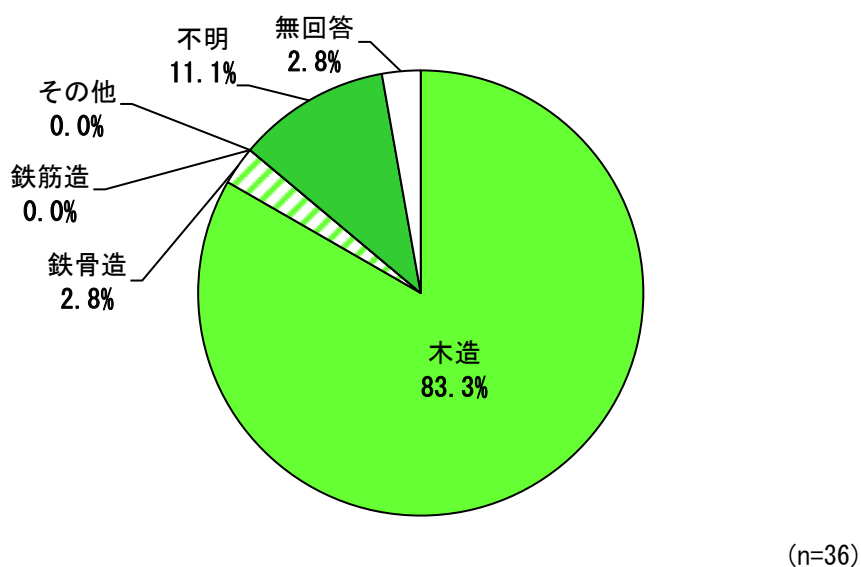
Q 4 空き家の築年数を教えてください。(数字を記入)



空き家の築年数では、「40年未満」が11.1%、「40年以上50年未満」が25.0%、「50年以上」が41.7%となっている。

9. 空き家の構造

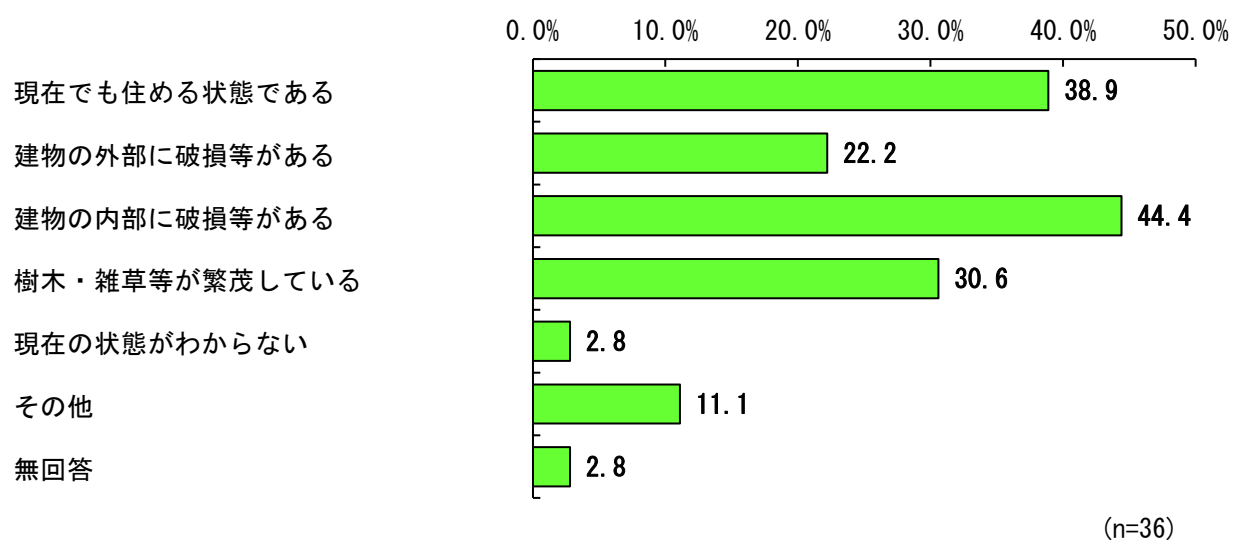
Q 5 空き家の構造は何ですか。(主なもの1つに○)



空き家の構造では、「木造」が83.3%と最も多く、次いで「不明」が11.1%、「鉄骨造」が2.8%となっている。

10. 空き家の状態

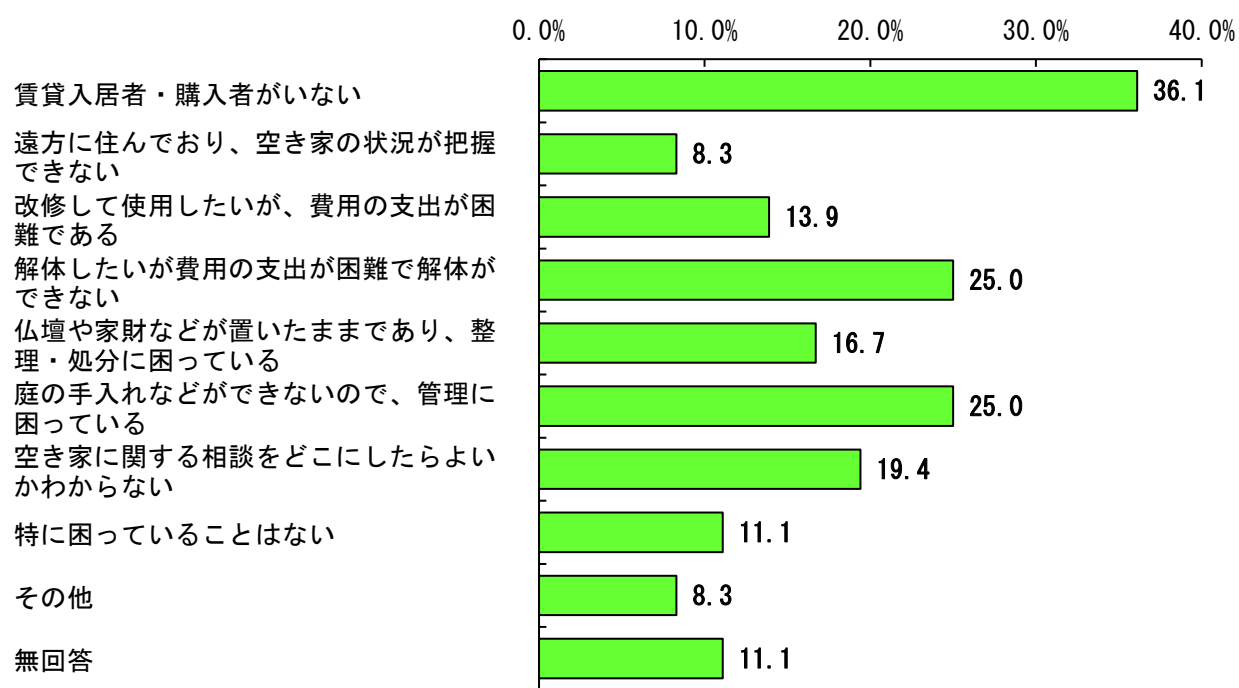
Q 6 空き家はどのような状態ですか。(あてはまる項目すべてに○)



空き家の状態では、「建物の内部に破損等がある」が44.4%と最も多く、次いで「現在でも住める状態である」が38.9%、「樹木・雑草等が繁茂している」が30.6%などとなっている。

11. 空き家について困っていること

Q 7 空き家のどのようなことでお困りですか。(あてはまる項目すべてに○)

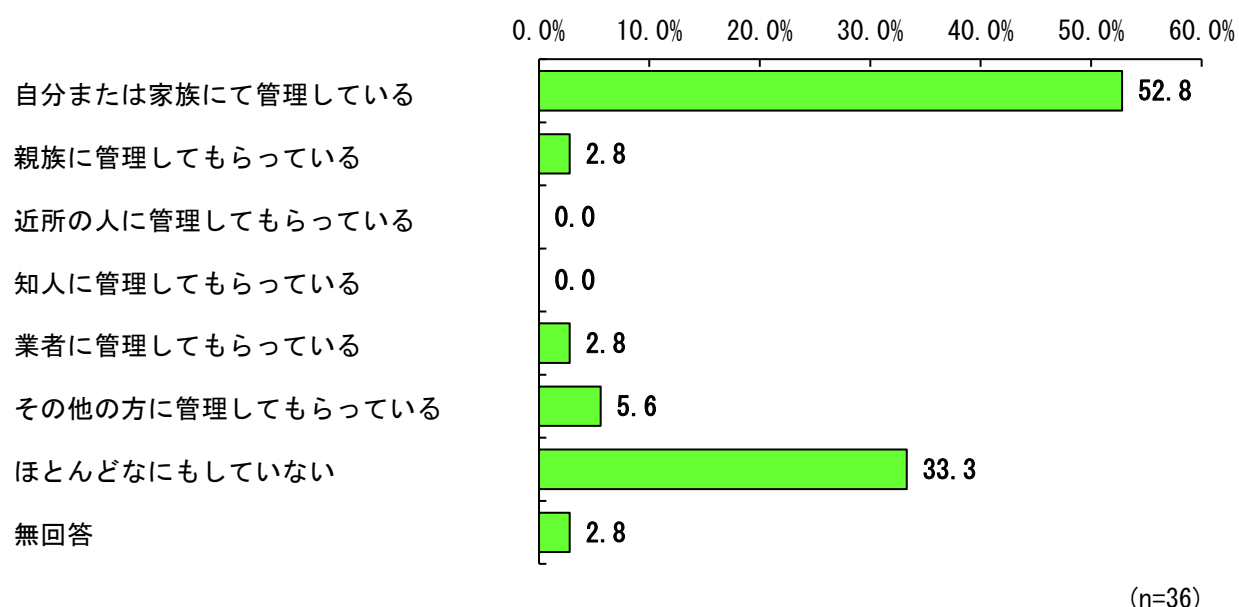


(n=36)

空き家について困っていることでは、「賃貸入居者・購入者がいない」が36.1%と最も多く、次いで「解体したいが費用の支出が困難で解体ができない」と「庭の手入れなどができないので、管理に困っている」が25.0%、「空き家に関する相談をどこにしたらよいかわからない」が19.4%などとなっている。

12. 空き家の維持管理状況

Q 8 空き家の維持管理状況について教えてください。(主なもの1つに○)

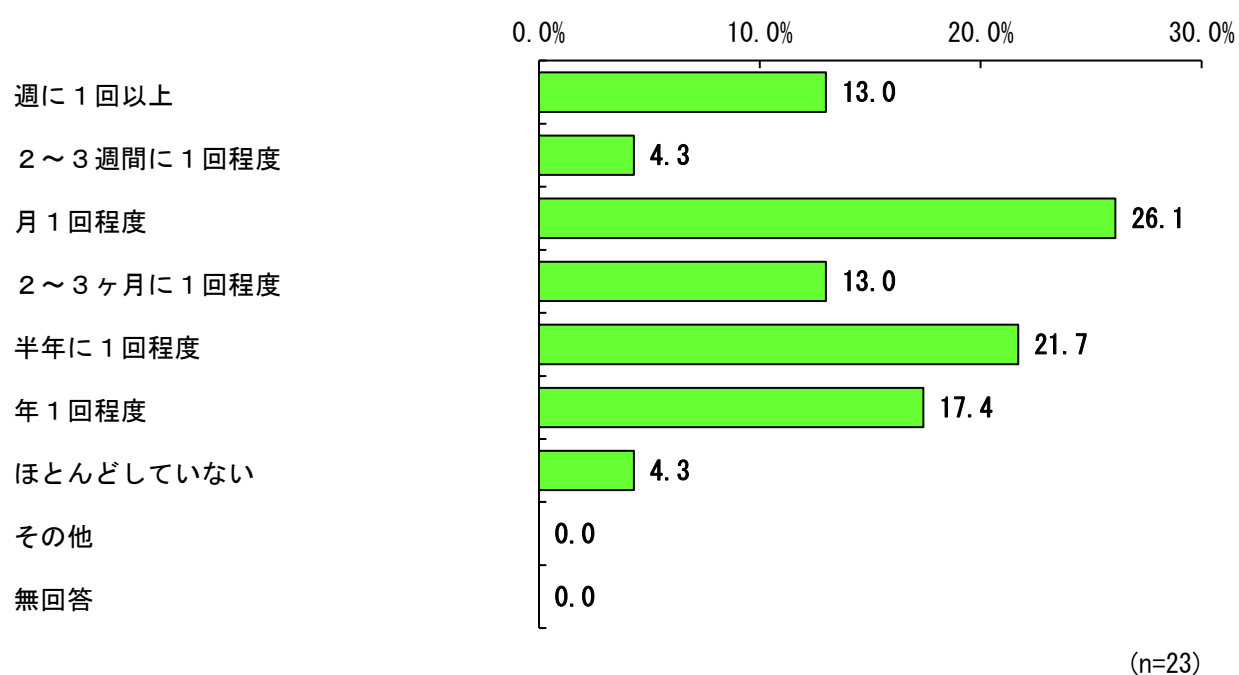


空き家の維持管理状況では、「自分または家族にて管理している」が52.8%と最も多く、次いで「ほとんどなにもしていない」が33.3%、「その他の方に管理してもらっている」が5.6%などとなっている。

13. 維持管理の頻度

Q 8で「1～6」とお答えいただいた方へお聞きします。

Q 8-1 維持管理はどのくらいの頻度でしていますか。(主なもの1つに○)

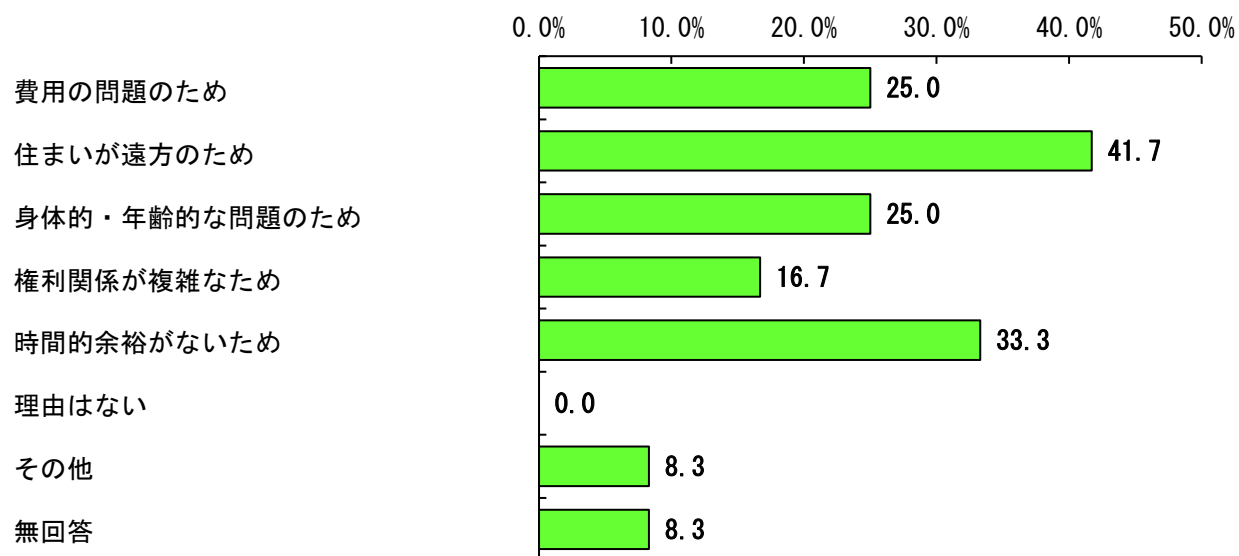


維持管理の頻度では、「月1回程度」が26.1%と最も多く、次いで「半年に1回程度」が21.7%、「年1回程度」が17.4%などとなっている。

14. 維持管理ができない理由

Q8で「7.ほとんどなにもししていない」とお答えいただいた方へお聞きします。

Q8-2 維持管理ができない理由は何ですか。(あてはまる項目すべてに○)

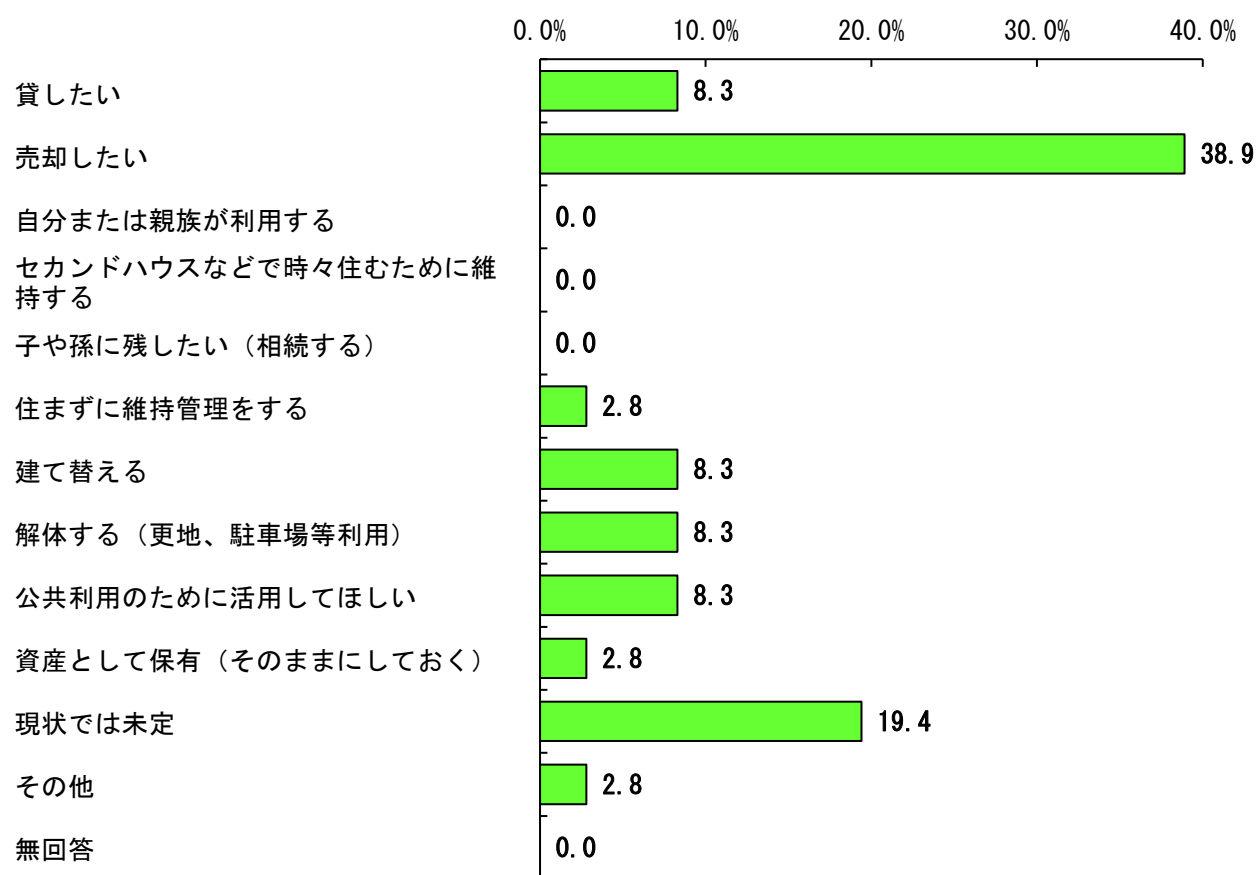


(n=12)

維持管理ができない理由では、「住まいが遠方のため」が41.7%と最も多く、次いで「時間的余裕がないため」が33.3%、「費用の問題のため」と「身体的・年齢的な問題のため」が25.0%などとなっている。

15. 今後の空き家利用

Q 9 今後空き家をどのように利用したいですか。(1つに○)



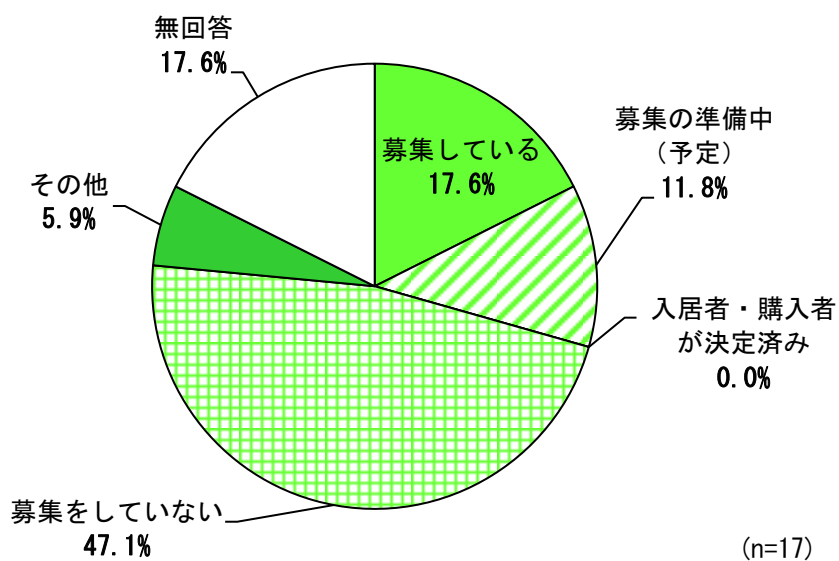
(n=36)

今後の空き家利用では、「売却したい」が38.9%と最も多く、次いで「現状では未定」が19.4%、「貸したい」、「建て替える」、「解体する(更地、駐車場等利用)」、「公共利用のために活用してほしい」が8.3%などとなっている。

16. 賃貸入居者・購入者の募集状況

Q9で「1, 2」とお答えいただいた方へお聞きします。

Q9-1 賃貸入居者・購入者の募集をしていますか。(1つに○)

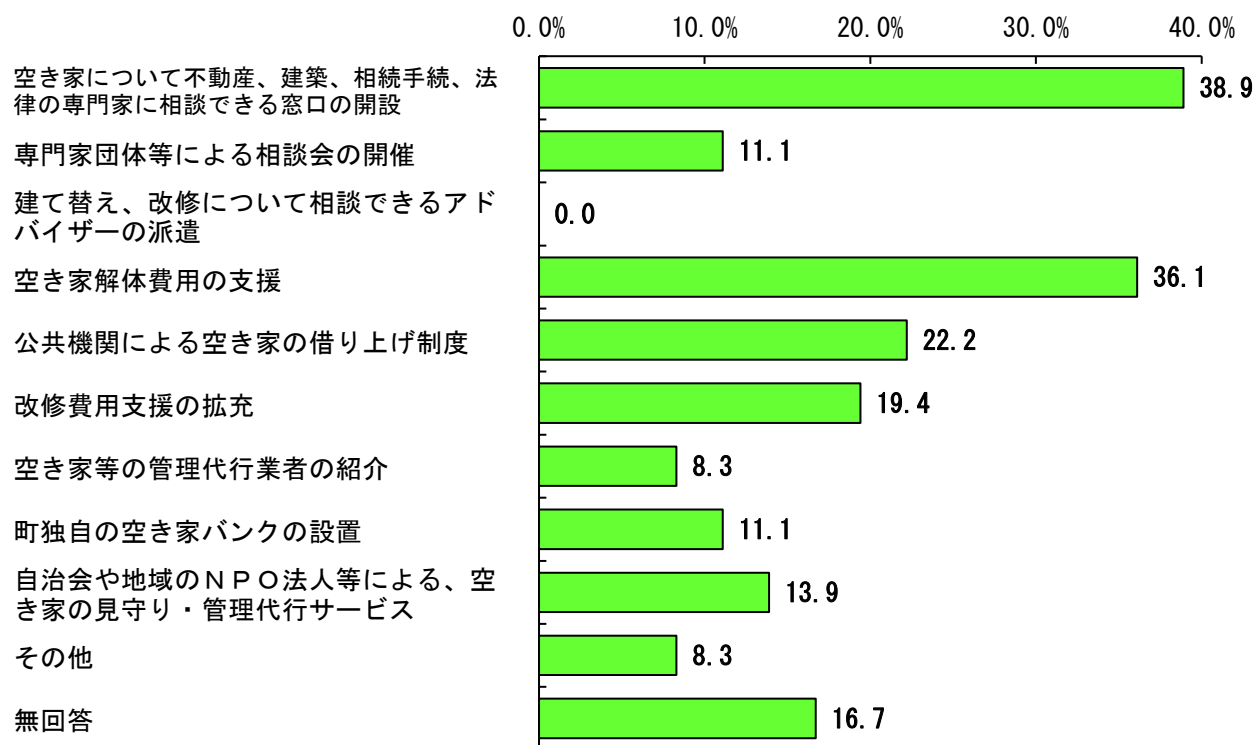


賃貸入居者・購入者の募集状況では、「募集をしていない」が47.1%と最も多く、次いで「募集している」が17.6%、「募集の準備中(予定)」が11.8%などとなっている。

17. 空き家を活用するうえで町に期待する支援、対策

Q10 空き家を活用するうえで町に期待する支援、対策について要望する項目はありますか。

(あてはまる項目すべてに○)

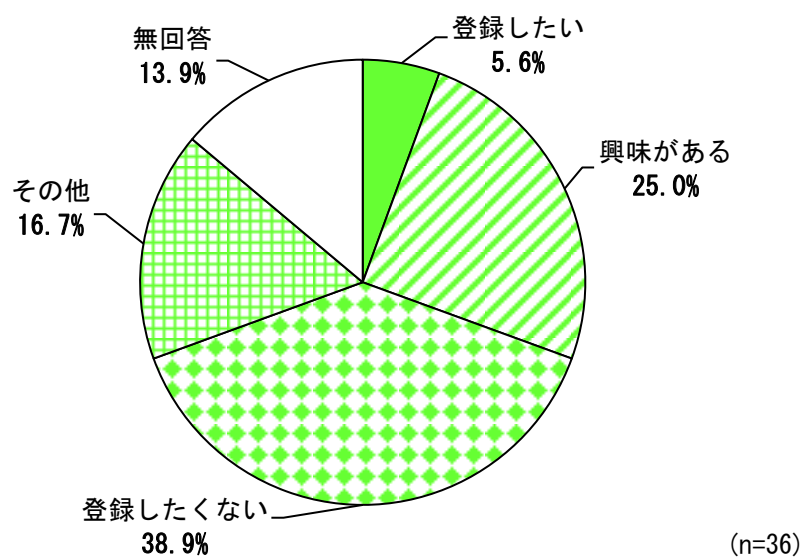


(n=36)

空き家を活用するうえで町に期待する支援、対策では、「空き家について不動産、建築、相続手続、法律の専門家に相談できる窓口の開設」が38.9%と最も多く、次いで「空き家解体費用の支援」が36.1%、「公共機関による空き家の借り上げ制度」が22.2%などとなっている。

18. 「かながわ県西うみまち物件ナビ～家さが見～」登録希望

Q 1 1 現在、本町では、宅地建物取引業協会と周辺自治体と共同で、「かながわ県西うみまち物件ナビ～家さが見～」を運営していますが、本制度を利用したいですか。(主なもの1つに○)



「かながわ県西うみまち物件ナビ～家さが見～」登録希望では、「登録したい」が5.6%、「興味がある」が25.0%、「登録したくない」が38.9%などとなっている。

Ⅲ. 調査結果表

Q1 建築物の所有者の年齢

	件	%
合計	101	100.0
29歳以下	2	2.0
30～39歳	0	0.0
40～49歳	6	5.9
50～59歳	13	12.9
60～69歳	26	25.7
70～79歳	29	28.7
80歳以上	22	21.8
無回答	3	3.0

Q2 建築物の所有者の世帯類型

	件	%
合計	101	100.0
単身世帯	29	28.7
夫婦のみの世帯	20	19.8
親と子供の世帯	30	29.7
親子、孫の3世代にわたる世帯	6	5.9
その他	14	13.9
無回答	2	2.0

Q3 建物の使用状況

	件	%
合計	101	100.0
使用している	45	44.6
使用していない	51	50.5
無回答	5	5.0

Q3-1 建物の現在の利用形態

	件	%
合計	45	100.0
持ち家	18	40.0
二次的住宅	7	15.6
賃貸用住宅	4	8.9
売却用住宅	0	0.0
物置、倉庫	15	33.3
事務所	0	0.0
店舗	0	0.0
店舗併用住宅	0	0.0
作業場	1	2.2
工場	0	0.0
入院等により、一時的に家を空けている	0	0.0
その他	0	0.0
無回答	0	0.0

Q3-2 建物の利用頻度

	件	%
合計	45	100.0
週に1回以上	12	26.7
月に1回以上	13	28.9
1年に数回	9	20.0
数年に1回	5	11.1
全く利用していない	0	0.0
その他	1	2.2
無回答	5	11.1

Q3-3 使用していない建物の状況

	件	%
合計	51	100.0
空き家	36	70.6
売却・譲渡済み	1	2.0
売却・譲渡・解体予定	11	21.6
その他	3	5.9
無回答	0	0.0

Q3-4 建物の現在の利用形態

	件	%
合計	36	100.0
建て替えて一時的に退去している	0	0.0
増改築・修繕で一時的に退去しているため	0	0.0
別の住居へ転居したため	7	19.4
高齢者施設等へ入所・病院等へ入院したため	7	19.4
転勤等で長期不在のため	0	0.0
賃貸入居者が見つからないため	3	8.3
税制上の理由で解体を控えているため	2	5.6
相続により取得したが、別の住居で生活しているため	10	27.8
居住用に取得したが、いまだ入居していないため	1	2.8
売却用に取得したが、購入者が見つからないため	4	11.1
居住していた人または親族などが亡くなったため	6	16.7
相続人が定まらないため	0	0.0
普段は使用していないため（別荘・セカンドハウスとして使用）	1	2.8
その他	3	8.3
無回答	4	11.1

Q4 空き家の築年数

	件	%
合計	36	100.0
40年未満	4	11.1
40年以上50年未満	9	25.0
50年以上	15	41.7
無回答	8	22.2

Q5 空き家の構造

	件	%
合計	36	100.0
木造	30	83.3
鉄骨造	1	2.8
鉄筋造	0	0.0
その他	0	0.0
不明	4	11.1
無回答	1	2.8

Q6 空き家の状態

	件	%
合計	36	100.0
現在でも住める状態である	14	38.9
建物の外部に破損等がある	8	22.2
建物の内部に破損等がある	16	44.4
樹木・雑草等が繁茂している	11	30.6
現在の状態がわからない	1	2.8
その他	4	11.1
無回答	1	2.8

Q7 空き家について困っていること

	件	%
合計	36	100.0
賃貸入居者・購入者がいない	13	36.1
遠方に住んでおり、空き家の状況が把握できない	3	8.3
改修して使用したいが、費用の支出が困難である	5	13.9
解体したいが費用の支出が困難で解体ができない	9	25.0
仏壇や家財などが置いたままであり、整理・処分に困っている	6	16.7
庭の手入れなどができないので、管理に困っている	9	25.0
空き家に関する相談をどこにしたらよいかわからない	7	19.4
特に困っていることはない	4	11.1
その他	3	8.3
無回答	4	11.1

Q8 空き家の維持管理状況

	件	%
合計	36	100.0
自分または家族にて管理している	19	52.8
親族に管理してもらっている	1	2.8
近所の人に管理してもらっている	0	0.0
知人に管理してもらっている	0	0.0
業者に管理してもらっている	1	2.8
その他の方に管理してもらっている	2	5.6
ほとんどなにもしていない	12	33.3
無回答	1	2.8

Q8-1 維持管理の頻度

	件	%
合計	23	100.0
週に1回以上	3	13.0
2～3週間に1回程度	1	4.3
月1回程度	6	26.1
2～3ヶ月に1回程度	3	13.0
半年に1回程度	5	21.7
年1回程度	4	17.4
ほとんどしていない	1	4.3
その他	0	0.0
無回答	0	0.0

Q8-2 維持管理ができない理由

	件	%
合計	12	100.0
費用の問題のため	3	25.0
住まいが遠方のため	5	41.7
身体的・年齢的な問題のため	3	25.0
権利関係が複雑なため	2	16.7
時間的余裕がないため	4	33.3
理由はない	0	0.0
その他	1	8.3
無回答	1	8.3

Q9 今後の空き家利用

	件	%
合計	36	100.0
貸したい	3	8.3
売却したい	14	38.9
自分または親族が利用する	0	0.0
セカンドハウスなどで時々住むために維持する	0	0.0
子や孫に残したい（相続する）	0	0.0
住まずに維持管理をする	1	2.8
建て替える	3	8.3
解体する（更地、駐車場等利用）	3	8.3
公共利用のために活用してほしい	3	8.3
資産として保有（そのままにしておく）	1	2.8
現状では未定	7	19.4
その他	1	2.8
無回答	0	0.0

Q9-1 賃貸入居者・購入者の募集状況

	件	%
合計	17	100.0
募集している	3	17.6
募集の準備中（予定）	2	11.8
入居者・購入者が決定済み	0	0.0
募集をしていない	8	47.1
その他	1	5.9
無回答	3	17.6

Q10 空き家を利活用するうえで町に期待する支援、対策

	件	%
合計	36	100.0
空き家について不動産、建築、相続手続、法律の専門家に相談できる窓口の開設	14	38.9
専門家団体等による相談会の開催	4	11.1
建て替え、改修について相談できるアドバイザーの派遣	0	0.0
空き家解体費用の支援	13	36.1
公共機関による空き家の借り上げ制度	8	22.2
改修費用支援の拡充	7	19.4
空き家等の管理代行業者の紹介	3	8.3
町独自の空き家バンクの設置	4	11.1
自治会や地域のNPO法人等による、空き家の見守り・管理代行サービス	5	13.9
その他	3	8.3
無回答	6	16.7

Q11 「かながわ県西うみまち物件ナビ～家さがし～」登録希望

	件	%
合計	36	100.0
登録したい	2	5.6
興味がある	9	25.0
登録したくない	14	38.9
その他	6	16.7
無回答	5	13.9

IV. 調査票

空き家に関するアンケート調査

〈記入要領〉

- ・ 該当する番号を○でかこっていただくようお願いします。また該当する記入欄にも記入をお願いします。
- ・ 書き方がわからない部分がありましたら担当者あてご連絡下さい。

回答者

氏 名		
現住所		
連絡先	電 話	
	メー ル	

Q 1 建築物の所有者の方の年齢はおいくつですか。(令和 6 年 4 月 1 日現在) (主なもの 1 つに○)

1	2 9 歳以下	2	3 0 ～ 3 9 歳	3	4 0 ～ 4 9 歳
4	5 0 ～ 5 9 歳	5	6 0 ～ 6 9 歳	6	7 0 ～ 7 9 歳
7	8 0 歳以上				

Q 2 建築物の所有者の方の世帯類型についてお答えください。(主なもの 1 つに○)

1	単身世帯	2	夫婦のみの世帯	3	親と子供の世帯
4	親子、孫の 3 世代にわたる世帯	5	その他		

裏面に続く

Q3 現在、建物を利用していますか。(主なもの1つに○)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 使用している ⇒ Q3-1へ | 2 使用していない ⇒ Q3-3へ |
|------------------|-------------------|

Q3で「1. 使用している」とお答えいただいた方へお聞きます。

Q3-1 建物の現在の利用形態を教えてください。(主なもの1つに○)

- | | | |
|----------|-----------------------|---------|
| 1 持ち家 | 2 二次的住宅※ | 3 賃貸用住宅 |
| 4 売却用住宅 | 5 物置、倉庫 | 6 事務所 |
| 7 店舗 | 8 店舗併用住宅 | 9 作業場 |
| 10 工場 | 11 入院等により、一時的に家を空けている | |
| 12 その他 (| 具体的にお書き下さい) | |

※二次的住宅…別荘や残業時に寝泊まりする二次的な住宅

Q3-2 その建物の利用頻度を教えてください。(主なもの1つに○)

- | | | |
|----------|-------------|---------|
| 1 週に1回以上 | 2 月に1回以上 | 3 1年に数回 |
| 4 数年に1回 | 5 全く利用していない | 6 その他 (|
|) | | |

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

Q3で「2. 使用していない」とお答えいただいた方へお聞きます。

Q3-3 「使用していない」とはどのような状況ですか。(主なもの1つに○)

- | | | |
|---------------|--------------|--------------|
| 1 空き家 ⇒ Q3-4へ | 2 売却・譲渡済み | 3 売却・譲渡・解体予定 |
| 4 その他 (| 具体的にお書き下さい) | |

上記設問で「2～4」をご回答いただいた場合、以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

Q 3－3 で「1. 空き家」とお答えいただいた方へお聞きします。

Q 3－4 建物の現在の利用形態を教えてください。（当てはまる項目すべてに○）

- | | |
|----|---|
| 1 | 建て替えて一時的に退去している |
| 2 | 増改築・修繕で一時的に退去しているため |
| 3 | 別の住居へ転居したため |
| 4 | 高齢者施設等へ入所・病院等へ入院したため |
| 5 | 転勤等で長期不在のため |
| 6 | 賃貸入居者が見つからないため |
| 7 | 税制上の理由で解体を控えているため |
| 8 | 相続により取得したが、別の住居で生活しているため |
| 9 | 居住用に取得したが、いまだ入居していないため |
| 10 | 売却用に取得したが、購入者が見つからないため |
| 11 | 居住していた人または親族などが亡くなったため |
| 12 | 相続人が定まらないため |
| 13 | 普段は使用していないため（別荘・セカンドハウスとして使用） |
| 14 | その他（ ） |

裏面に続く

Q 4 空き家の築年数を教えて下さい。(数字を記入)

築			年程度
---	--	--	-----

Q 5 空き家の構造は何ですか。(主なもの 1 つに○)

1 木造	2 鉄骨造	3 鉄筋造
4 その他 ()	5 不明	

Q 6 空き家はどのような状態ですか。(あてはまる項目すべてに○)

1 現在でも住める状態である
2 建物の外部に破損等がある
3 建物の内部に破損等がある
4 樹木・雑草等が繁茂している
5 現在の状態がわからない
6 その他 ()

Q 7 空き家のどのようなことでお困りですか。(あてはまる項目すべてに○)

1 賃貸入居者・購入者がいない
2 遠方に住んでおり、空き家の状況が把握できない
3 改修して使用したいが、費用の支出が困難である
4 解体したいが費用の支出が困難で解体ができない
5 仏壇や家財などが置いたままであり、整理・処分に困っている
6 庭の手入れなどができないので、管理に困っている
7 空き家に関する相談をどこにしたらよいかわからない
8 特に困っていることはない
9 その他 ()

Q8 空き家の維持管理状況について教えてください。(主なもの1つに○)

1 自分または家族にて管理している	} Q8-1へ
2 親族に管理してもらっている	
3 近所の人に管理してもらっている	
4 知人に管理してもらっている	
5 業者に管理してもらっている	
6 その他の方に管理してもらっている	→ (具体的にお書き下さい)
7 ほとんどなにもしていない	⇒ Q8-2へ

Q8で「1～6」とお答えいただいた方へお聞きします。

Q8-1 維持管理はどのくらいの頻度でしていますか。(主なもの1つに○)

1 週に1回以上	2 2～3週間に1回程度	3 月1回程度
4 2～3ヶ月に1回程度	5 半年に1回程度	6 年1回程度
7 ほとんどしていない	8 その他 ()	

Q8で「7.ほとんどなにもしていない」とお答えいただいた方へお聞きします。

Q8-2 維持管理ができない理由は何ですか。(あてはまる項目すべてに○)

1 費用の問題のため	2 住まいが遠方のため
3 身体的・年齢的な問題のため	4 権利関係が複雑なため
5 時間的余裕がないため	6 理由はない
7 その他 ()	

裏面に続く

Q 9 今後空き家をどのように利用したいですか。(1 つに○)

- 1 貸したい
- 2 売却したい
- 3 自分または親族が利用する
- 4 セカンドハウスなどで時々住むために維持する
- 5 子や孫に残したい(相続する)
- 6 住まずに維持管理をする
- 7 建て替える
- 8 解体する(更地、駐車場等利用)
- 9 公共利用のために活用してほしい
- 10 資産として保有(そのままにしておく)
- 11 現状では未定
- 12 その他()

Q 9 で「1, 2」とお答えいただいた方へお聞きします。

Q 9-1 賃貸入居者・購入者の募集をしていますか。(1 つに○)

- 1 募集している
- 2 募集の準備中(予定)
- 3 入居者・購入者が決定済み
- 4 募集をしていない
- 5 その他()

Q 10 空き家を利活用するうえで町に期待する支援、対策について要望する項目はありますか。
(あてはまる項目すべてに○)

- 1 空き家について不動産、建築、相続手続、法律の専門家に相談できる窓口の開設
- 2 専門家団体等による相談会の開催
- 3 建て替え、改修について相談できるアドバイザーの派遣
- 4 空き家解体費用の支援
- 5 公共機関による空き家の借り上げ制度
- 6 改修費用支援の拡充
- 7 空き家等の管理代行業者の紹介
- 8 町独自の空き家バンクの設置
- 9 自治会や地域の NPO 法人等による、空き家の見守り・管理代行サービス
- 10 その他()

Q 1 1 現在、本町では、宅地建物取引業協会と周辺自治体と共同で、「かながわ県西うみまち物件ナビ～家さが見～」を運営していますが、本制度を利用したいですか。

※空き家バンク：賃貸や売却等を希望する所有者等の空き家情報を空き家バンクに登録し、ホームページ等により空き家の利用を希望する方に対し情報提供を行い、空き家の利活用の促進を図るものです。

詳しくは、かながわ「かながわ県西うみまち物件ナビ～家さが見～」のHPをご確認ください。

HP はこちらから



(主なもの 1 つに○)

- | | | |
|---------|---------|-----------|
| 1 登録したい | 2 興味がある | 3 登録したくない |
| 4 その他 (| |) |

※「1. 登録したい」、「2. 興味がある」を選択した方には、「かながわ県西うみまち物件ナビ～家さが見～」の登録について、ご記入いただいた連絡先へご紹介させていただきます。

- | |
|---|
| 1 ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、ご投函ください
(切手は不要です)。 |
| 2 この調査についてのお問い合わせは以下の担当までお願いいたします。
〒259-0392 神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目 2 番地 1
湯河原町役場 地域政策課防災係
電話：0465-63-2111 (内線 234・235) FAX：0465-62-1991 |

調査は以上となります。ご協力ありがとうございました。

